

まちの骨格

平成18年12月21日

原告 金子賢三

1 はじめに

私は、この訴訟の原告の一人、金子賢三です。現在は北沢4丁目の自宅に住みながら建築士事務所を営んでおります。この下北沢に生まれ育ち、育成幼稚園、東大原小学校、北沢中学という地元の教育を受けたのち、早稲田へ進み、その後信濃町の建築事務所に9年間勤務、退職独立後、現在に至っております。

2 下北沢との関わり

私にとって下北沢は生まれ故郷であり、日常生活の場所です。

毎日下北沢のお店でランチをとり、自転車でいける範囲の身近な物件を中心に住宅や店舗の設計・管理をして生活をたてています。

設計士の仕事とは、建物のお医者さんのようなものです。全国に名をとどろかす一部の有名建築家を除けば、多くの建築士は私のように、身近な場所で、顔を見慣れたお客様を相手に、地元の評判を次の仕事につなげながら日々の生活を送っています。私も多くの仕事を下北沢近辺で続けてきました。誠意をもった仕事が次の仕事を呼び、人間関係と生活を継続していくこと。それが私にとっての生きる証です。

(写真資料1)

私が下北沢の都市計画に関わり始めたのは、2002年2月におこなわれた地元小学校における小田急線事業と計画道路（補助54号線、区画街路10号線）の説明会です。そのとき、この道路によって起こる街の骨格の破壊とそのことが与えるであろう生活の変化を、建築の専門家として直感した私は、説明会ののち2週間しかあたえられていなかった時間の中で、多くの友人にメールを書き、この問題につ

いて話し合う街づくりの場を作ってほしいという要望書を195名の署名とともに提出しました。

また2003年の11月からは、下北沢の未来を考える会である“Save the 下北沢”の代表となり、その運動を主体的に動かす役割としてこの3年間を送ってきました。

3 下北沢の骨格にあっていない道路計画

下北沢の魅力はカフェやブティックを中心に構成される小田急線北側と、劇場・ライブハウスなどの文化施設を中心に飲み屋を中心に構成される南側とが、それぞれの個性を大切にしながら発展してきたことにあります。北側はお昼前から夕刻までににぎわう「昼の町」であり、南側は日暮れ時から明け方にかけてにぎわう「夜の町」ともいえます。今回計画されている新規計画道路「補助54号線」は北側の町の真ん中を切り裂いてしまうため、下北沢にとってはひとつの個性の喪失につながる大問題であると私は考えています。

下北沢の街並みの特徴は、元々住宅地であった場所が戦後60年にわたる緩やかな開発によって徐々に商店街に転換してきたことによっています。本来近隣とのコミュニティにとって大切な距離感が、そのまま商店街に変わってきたために、とても親密な商業地域として発展してきました(写真資料2)。広い駅前通りを中心に展開する全国各地の多くの商店街とは異なり、面的に張り巡らされた毛細血管のような道によって支えられたまちの骨格がもたらす特異性は他に類をみません。線ではなく面で構成されている町に、その骨格にあっていない都市計画をあたえようとしていることが今回の一番大きな問題点です。

行政は道路の必要性について「防災や安全」を理由にしますが、高層開発によって巻き起こるビル風は災害時には近隣の建物を激しく延焼させます。また、下北沢駅にとってはただ一箇所である小田急線と井の頭線の交点に、私鉄の乗り換え客だけではなく、バスやタクシーへの乗り換え客まで集中させてしまう現在の計画は、

とても危険な計画であると思います。線で構成された町では人の集中と効率化をめざすべきですが、面で構成された町においては、あくまで分散と流動を基本に考えないと大きな間違いを犯すことになります。

また、道路建設にともなう町の再開発は、地域に根ざした生活のための商店街が、高いビルと車、そしてより高級志向のよそゆきの町へと変化していくことです。それは、地元を根をはり、その人間関係の中から日々の生活を営んでいる私のようなものにとっては、暮らしに直結する切実な問題でもあります。

しかし、今回の計画を進めるにあたり東京都は、この新規道路を60年前から決まっていたことであるからという理由で、一切の見直しをしませんでした。

また世田谷区は、新規道路を前提とした下北沢地区地区計画を進めるにあたり、北沢2丁目だけを関係地域とし、私の住んでいる場所は地区計画について考える当事者としての地域からは除外して、私の意見を「外からの意見」として阻害し続けてきました。下北沢という町で生活を営むものとは、「北沢2丁目の中に家やお店を持つ権利者だけではないのだ」ということが、私がこの問題に関して主張したい一番重要なことです。

また、道路と再開発は不可分の関係にあるにもかかわらず、あたかも別の計画のように手続を進めることは、街づくりの観点からも住民参加の観点からも不当です。

4 さいごに

最初に申しましたとおり、私は下北沢で生まれ育ち、地元の商店街を遊び場として育ってきました。そんな私の街づくりに関する意見を自治体が「外の意見」として阻害することが許されて良いのでしょうか？

私に故郷「下北沢」について考え、発言する権利を返してください。

以上



1. “Save the 下北沢” 発祥の地である NEVER も昨年移転。
計画の設計と工事管理はもちろん私がやりました。



2. 年に一度の阿波踊り。
近隣の住宅街と商店街が協力して行われるお祭り。